

「いしかわ観光特使」の募集について

県では、観光応援団の裾野を広げるため、本県の魅力や観光情報の発信に積極的に取り組んでいただける方を「いしかわ観光特使」に委嘱し、それぞれの活動の場において誘客促進にご協力いただいております。今般、新たに観光特使として活動を希望される方を下記のとおり募集します。

記

1 特使の要件

日本国内に居住し、主に県外に向けて、本県の魅力や観光情報の発信に協力いただける方（口コミ、ブログ、SNS等）

2 任期

令和9年4月から令和13年3月末まで

3 活動サポート体制

- ・観光特使自身がお薦めする石川のセールスポイントや、石川の観光地の写真等を掲載した名刺を贈呈します。
- ・石川県の観光資源をより知っていただくため、県内観光施設（94施設 ※令和8年10月1日時点）に無料で入場できる委嘱カードを交付します。
- ・旬の観光情報をPRしていただくため、定期的（月1回程度）にメールマガジンを送付するほか、希望者には年4回程度パンフレット等を送付します。

4 役割

- ・名刺等を活用し、それぞれの活動の場等で本県のPRをしていただきます。
- ・委嘱カード等を活用して県内観光施設の知識を習得していただきます。
- ・活動実績について活動報告書を提出していただきます。

※報酬や旅費等は支給されません。

5 募集期間 令和8年10月13日（火）から11月13日（金）まで

6 応募方法

いしかわ観光特使のホームページ（石川県ホームページ内）からご応募いただけます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/tokushi202203.html>

※応募理由等の内容を書類審査のうえ委嘱の可否を決定します。



7 その他

令和8年9月末時点の「いしかわ観光特使」登録者数 1,443名